



学校再開にあたって ～6月中の感染症予防対策～

校長 羽田野庸史

4月6日の始業式と入学式から4月7日の緊急事態宣言を受けて、学校からその主役である子供たちの姿が消えて2ヶ月が経ちました。3月の臨時休校期間も含めると、実に3ヶ月に渡って学校から子供たちの声が聞こえなくなりました。そして、ようやく5月25日の緊急事態宣言解除を受けて、本日6月1日から段階的に学校が再開されることになりました。

段階的な学校再開ということで、6月中は、各クラスをAグループ、Bグループの2つのグループに分け、グループ毎に別日に登校する「分散登校」という形を取ります。（※お子さんが実際に登校して来る日については、裏面または各学年の学年だよりをご覧ください。）これにより、各クラスの人数を半分にし、教室の座席も市松模様の状態で座り、児童相互の間隔を十分にとるようにしています。

その他、感染症予防対策として、登校時は、正門だけでなく、通用門も開け、登校時の密を避けるようにしました。校舎内に入るにあたっては、消毒マットで靴底を消毒し、教室に入る際には、手洗い、うがいをします。また、朝、検温をしてこなかった児童は、教室に入る前に保健室で検温をします。授業中は、基本的に扉、窓を開け、常時、換気を行うようにします。休み時間は、通常の休み時間の前にもう一つ20分の休み時間を設け、児童の数を半分にするとともに、遊ぶ場所も校庭と体育館に分け、人数を減らしました。給食も最初の1週間は、給食室でお弁当の容器に盛り付け、配膳のリスクを減らします。2週目以降も、配膳は基本的に教員が行い、座席も全員が前を向いて食べるようにします。また、トイレや校庭の遊具、ドアノブや手すりは、こまめに消毒するとともに、児童下校後は、教室も毎日、消毒します。

教員も毎朝、検温、健康チェックを行い、発熱や風邪症状がある場合は、出勤させません。子供という場面では、基本的にマスクを常時着用とし、全体指導や個別指導の場面では、さらにフェイス・シールドも着用します。

このような感染症予防対策を講じますが、それでも保護者の方が感染予防の観点から児童を登校させない場合も欠席扱いとはしません。

5月の最後の2週間、臨時休校中に児童が取り組んだ学習課題を担任に見てもらう時間を設けました。臨時休校中だったので、担任と児童が接する時間はわずかでしたが、それでも6割前後の児童が学校を訪れました。学校に向かう数名の子供たちは、夏休みなどの長期休業明けにも見せたことがないような、どこか不安気な表情を見せていました。中には、なかなか学校に足が向かず、保護者の方と一緒に来た児童も何人かいました。この3ヶ月に渡る自粛生活が児童に与えた影響の大きさにあらためて心を痛めました。それでも、友達の様子を見たり、友達と話したりするうちに、明るい表情が戻ってくる児童を見て、あらためて児童が学校で友達と過ごすことの意味や大切さを痛感しました。

学校再開を契機に、新しい生活様式の下、一日も早くすべての児童が昔の自分を取り戻せるように、教職員一同、全面的にサポートしていきます。

6月 行事予定

日	曜	行事等	放課後 遊び
1	月	学校再開（時差登校） 安全指導日	なし
2	火	分散登校開始 4時間授業 避難訓練（4年A・6年A）	なし
3	水	4時間授業 避難訓練（4年B・6年B）	なし
4	木	4時間授業 避難訓練（2年A・3年A・5年A）	なし
5	金	4時間授業 避難訓練（2年B・3年B・5年B）	なし
6	土		
7	日		
8	月	給食開始 避難訓練（1年A） 計測（3年A）	なし
9	火	避難訓練（1年B） 計測（3年B）	なし
10	水	6時間授業（4年B・5年A）	なし
11	木	計測（1年A）	なし
12	金	計測（1年B）	なし
13	土		
14	日		
15	月		なし
16	火	計測（4年A）	なし
17	水	6時間授業（4年B・5年A） 計測（4年B）	なし
18	木	計測（2年A）	なし
19	金	計測（2年B）	なし
20	土		
21	日		
22	月	計測（6年A）	なし
23	火	計測（6年B） PTA総会（書面会議）	なし
24	水	6時間授業（4年B・5年A） 計測（5年A） 学校評議員会（書面会議）	なし
25	木	交通安全教室（1年A）	なし
26	金	交通安全教室（1年B） 計測（5年B）	なし
27	土		
28	日		
29	月	人権の日	なし
30	火	分散登校終了 人権の日	なし

お知らせ

分散登校について

6月中は、各クラスAグループとBグループに分かれた分散登校になります。第1週と第2～4週と最終週で登校する曜日が異なりますので、お子さんがいつ登校するかは、裏面をご覧ください。

なお、分散登校中は、8:10～8:20が登校時間で、1～3年はすべて5時間授業（下校 14:10頃）、4～6年はすべて6時間授業（※水曜日も6時間授業）（下校 15:30頃）となります。

避難訓練について

避難訓練は、児童登校後、早い時期に行う必要があります。しかし、従来のように全校一斉で行いますと、児童が集合することで、密集・密接の状態になるため、各学年A・B各グループごとに新しい教室からの基本的な避難経路の確認を行います。

給食献立について

どの児童も同じ給食をできるだけ食べることができるよう献立を編成していますが、分散登校であるため、中には、献立にあっても、食べられないメニューがあることをご承知ください。なお、6月中に一人の児童が同じ献立の給食を食べることがないようにしています。

人権の日について

今月の人権の日は、29日（木）・30日（金）です。給食のメニューは、イタリアのピザとミネストローネです。29日はAグループ、30日はBグループの登校日のため、両日とも同じメニューです。

生活指導

6月の生活目標
「学校のきまりを守ろう」
生活指導主任 高木 順一

いよいよ学校が始まります。例年は、4月に指導していた学校の「きまり」や「ルール」を今年度は、この学校が再開する6月に行います。

特に、今年度は、自分の健康を守るための手洗いやうがいのルールも例年とは違います。毎朝夜、検温をしたり、登校時には、必ずマスクを着用したりすることも新たなルールです。ご家庭のご協力もよろしくお願いいたします。